

五霞町ふるさと寄附金



～7月1日から記念品の贈呈を始めました～

五霞町では、まちづくりに賛同する個人、法人、その他の団体及びふるさとへ思いを寄せる五霞町出身者等の寄附金を財源として、その意向を反映した施策を実施することにより、さまざまな人々の参加による特色ある活力に満ちたまちづくりを進めます。

「ふるさと納税制度」を活用し、寄附により五霞町のまちづくりを応援していただける皆様の温かなお気持ちと、御支援をお待ちしています。

○ふるさと納税制度とは

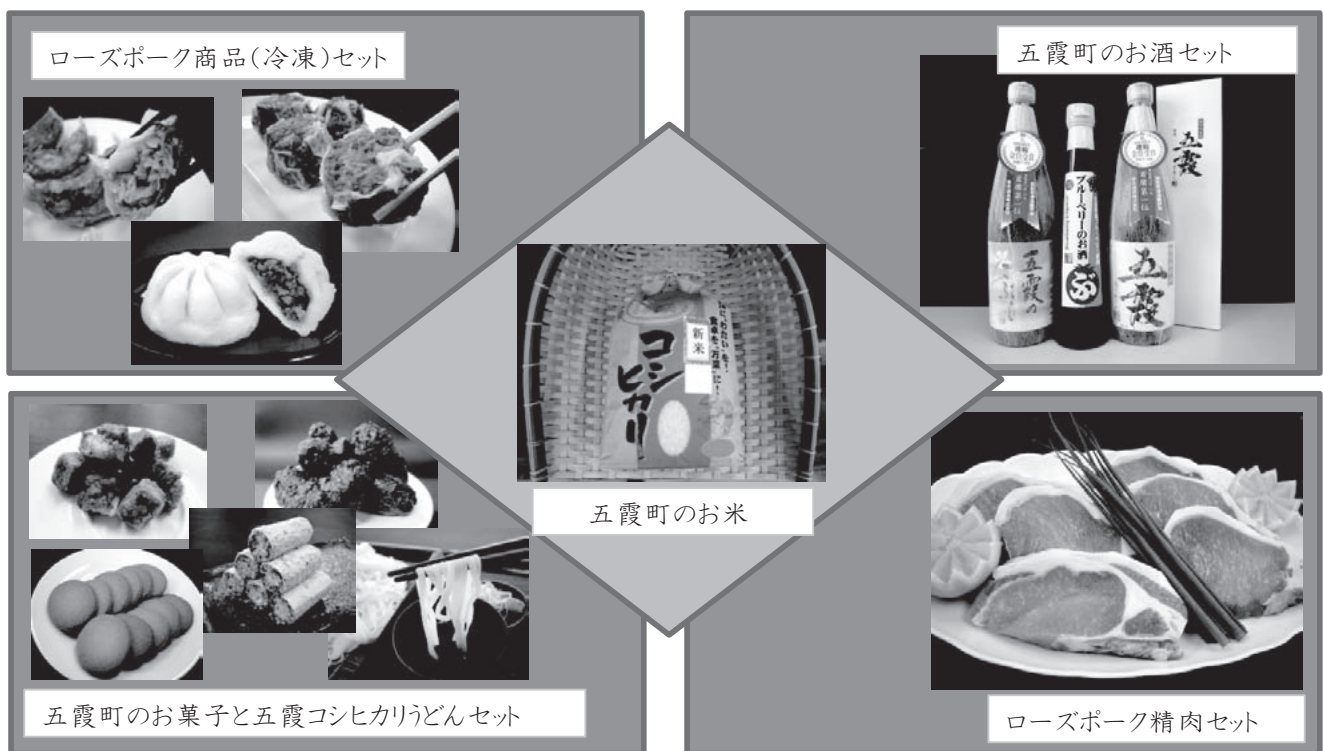
自らの出身地など、応援したいと思う地方公共団体へ寄附をした場合に、2千円を超える部分について、所得税・個人住民税から控除される（税金が安くなる）制度です。結果として、その控除された部分をふるさとに納税した効果が生じます。

○記念品

2万円以上の寄附金をいただいた方には、五霞町から感謝の気持ちとして、記念品を贈らせていただきます。

(2万円以上1セット、4万円以上2セット。1セット5千円相当(送料込))

次のセットからお選びいただけます。



○ふるさと寄附金の方法

- ①町指定様式により、申出書を下記お問い合わせ先までご提出いただきます。
ご提出方法は、メール、FAX、郵送、直接持参があります。
- ②選択された納入方法に関する書類を送付しますので、納入いただきます。
- ③受領後、町から記念品や確定申告用の領収書を送付いたします。
※寄附金控除の適用を受けるには、確定申告期間中に申告を行ってください。

○お問い合わせ

寄附の詳細などは、町ホームページにてご確認ください。下記担当までお問い合わせください。

政策財務課 財務G ☎(84)1111(内線222)